

補助金の額確認書

申請者氏名

事業の区分		新築 ・ 増改築
県産出材の調達に要した額	(A)	円
とちぎ材の家づくり支援事業費補助金交付要領第6条第1項第1号の表1又は第2号の表3に定める額	(B)	円
(A) - (B) の額	(C)	円
補助対象経費 (市産出材の調達に要した額)	(D)	円
大田原市産出材の家づくり支援事業費補助金交付要綱第5条第1項又は第2項に定める額	(E)	円
大田原市産出材の家づくり支援事業費補助金の額 ((C)、(D) 又は (E) のいずれか低い額。千円未満切捨て)		円

備考

- 1 県産出材の調達に要した額の欄 (A) は、出荷証明書 (様式第2号) の使用した木材の総材積の「うち県産出材」の記載金額を転記してください。
- 2 とちぎ材の家づくり支援事業費補助金交付要領第6条第1項第1号の表1 (新築事業) 又は第2号の表3 (増改築事業) に定める額 (B) は、次のとおりです。

(新築事業)

(増改築事業)

県産出材使用量	金額
6 m ³ 以上10 m ³ 未満	150,000円
10 m ³ 以上20 m ³ 未満	225,000円
20 m ³ 以上30 m ³ 未満	375,000円
30 m ³ 以上40 m ³ 未満	525,000円
40 m ³ 以上	600,000円

県産出材使用量	金額
5 m ³ 以上10 m ³ 未満	75,000円
10 m ³ 以上15 m ³ 未満	150,000円
15 m ³ 以上	225,000円

- 3 補助対象経費 (市産出材の調達に要した額) の欄 (D) は、出荷証明書 (様式第2号) の使用した木材の総材積の「うち市産出材」の記載金額を転記してください。
- 4 大田原市産出材の家づくり支援事業費補助金交付要綱第5条第1項 (新築事業) 又は第2項 (増改築事業) に定める額 (E) は、次のとおりです。

(新築事業)

(増改築事業)

市産出材使用量	金額
6 m ³ 以上10 m ³ 未満	75,000円
10 m ³ 以上20 m ³ 未満	150,000円
20 m ³ 以上30 m ³ 未満	300,000円
30 m ³ 以上40 m ³ 未満	450,000円
40 m ³ 以上	600,000円

市産出材使用量	金額
5 m ³ 以上10 m ³ 未満	75,000円
10 m ³ 以上15 m ³ 未満	150,000円
15 m ³ 以上	225,000円